

令和6年度

福生市立中学校 特別支援教室

福生第一中学校

福生第二中学校

福生第三中学校



せせらぎ教室の御案内

福生市立福生第一中学校 (巡回校)

〒197-0003 東京都福生市熊川845

TEL 042-551-0321

FAX 042-530-7447

福生市立福生第二中学校 (巡回校)

〒197-0012 東京都福生市加美平1丁目22番地1

TEL 042-551-1970

FAX 042-530-7448

特別支援教室 (せせらぎ教室) 直通

TEL 042-553-8198

福生市立福生第三中学校 (拠点校)

〒197-0004 東京都福生市南田園3丁目1番地1

TEL 042-551-9301

FAX 042-530-7449

特別支援教室 (せせらぎ教室) 直通

TEL 042-551-9310

1 「特別支援教室」概要

- (1) 学校名 福生市立福生第一中学校（巡回校）
福生市立福生第二中学校（巡回校）
福生市立福生第三中学校（拠点校）
- (2) 教室名 せせらぎ教室
- (3) 教職員
- | | | | | |
|---------|-----------|--------|-------|--------|
| 福生第一中学校 | 校長 | 金子 敏治 | 副校長 | 田中 洋介 |
| | 特別支援教室専門員 | 笹井 鎮彦 | | |
| 福生第二中学校 | 校長 | 平井 貞昭 | 副校長 | 松野 浩一郎 |
| | 特別支援教室専門員 | 田邊 靖夫 | | |
| 福生第三中学校 | 校長 | 増木 一仁 | 副校長 | 市来原 真茂 |
| | 特別支援教室専門員 | 中野 恵美子 | | |
| 巡回指導教員 | 後藤 弥生 | 戸田 帆紀 | 鳥海 晶紀 | 加藤 哲史 |
- (4) 開設 令和2年4月1日
「通級指導学級（せせらぎ学級）」から「特別支援教室（福一教室）」（拠点校）「特別支援教室（福三教室）」（巡回校）へ移行。
「通級指導学級（福二学級）」から「特別支援教室（福二教室）」（拠点校）へ移行。
令和5年4月1日
現行の「特別支援教室（せせらぎ教室）」の体制へ変更。
- (5) 形態 特別支援教室（通級指導の一形態）

「特別支援教室」とは

- 通常の学級に在籍し、通常の学級での学習に概ね参加しながら、校内で一部特別な指導を特別支援教室で受けることができます。（通級指導の一形態）
- 月1単位時間～週8単位時間の範囲で通室し、個別指導・小集団指導の形態で学習します。指導期間は原則1年間です。（状況によって延長する場合があります。）
- 所定の手続きを経れば、年度途中の入室・退室が可能です。
- 学習上または生活上の困難を改善・克服するために必要な、知識・技能・態度・習慣について学びます。自己肯定感を高めることに重点をおきます。

2 特別支援教室の対象生徒

知的な遅れはないが、以下のような学校生活上の困難がある生徒。通常の学級での学習に概ね参加でき、一部、特別な指導を必要とする生徒が対象になります。

- (1) 学校・学級などの集団の中でうまく適応できなかったり、対人関係をうまく築くことができなかつたりすることがある。
- (2) 一定の事柄や行動に対して、こだわりが強いことがある。
- (3) 落ち着きがなかつたり、集中力や注意力に欠けたりすることがある。
- (4) 全体的に知的な遅れはないが、読む、書く、聞く、話す、推論する、計算するなどの特定の学習の分野に困難がある。
- (5) 集団の中で緊張してしまつたり、感情や行動のコントロールが難しかつたりすることがある。
- (6) 悩みや心配が多いなど、情緒的に不安定になることがある。

3 特別支援教室の基本方針

- (1) 在籍学校・在籍学級教員や保護者、必要に応じて、福生市教育相談室、医療機関等の関係諸機関と連携を図り、指導目標を見据えて、個に応じた指導をします。
- (2) 個々の生徒に設定した指導目標をもとに、在籍学級担任と連携して「学校生活支援シート」と「個別指導計画」を作成し、保護者と共有します。
- (3) 個別・小集団の形態で、個に応じた内容や方法で「自立活動」を指導します。
- (4) 個々の生徒に「自立活動内容設定シート」を作成し、指導目標や指導時数、指導内容決定します。また、指導目標や指導時数、指導内容については、生徒・保護者・在籍学校教員に確認した上で、決定します。

4 特別支援教室の指導の重点

(1) 学校生活上の困難への支援

学校生活を送るために必要な、社会的ルール、コミュニケーションの技能、適切な行動、心理的な安定等について指導します。スモールステップで課題を設定し、成功体験を積み重ねることで、意欲的に学校生活を送れるようにします。なお、特に必要な場合には、各生徒の特性に応じて学習方法の指導も行います。

(2) 自己理解や進路選択に関する支援

自己の特性を理解し受け止めることができるように指導します。自己の特性を踏まえた上で将来の目標を適切に設定させ、進路を自己決定する態度を育成します。進路選択にあたっては、保護者、在籍学校教員、必要に応じて、関係諸機関と連携して支援します。

5 特別支援教室の指導「自立活動」について

「自立活動」では、学習上または生活上の困難を改善・克服するために必要な、知識・技能・態度・習慣について指導します。なお、各教科の内容を一部取り扱う場合も、「自立活動」の内容を指導します。

「自立活動」とは…

以下の6区分の中から、各生徒の特性や困難さに応じた指導内容項目を選び、指導します。

- (1)健康の保持に関すること
- (2)心理的な安定に関すること
- (3)人間関係の形成に関すること
- (4)環境の把握に関すること
- (5)身体の動きに関すること
- (6)コミュニケーションに関すること

(特別支援学校学習指導要領より)

6 特別支援教室の行事（予定）

第1回せせらぎ教室保護者面談（6月）

第2回せせらぎ教室保護者面談（11月）

第3回せせらぎ教室保護者面談（2月）

7 「特別支援教室 指導報告書」（各学期末）

- せせらぎ教室での指導内容を保護者に報告するために、学期末に「指導報告書」を作成します。
- 各学期のせせらぎ教室の、「指導目標」、「自立活動の内容」や「指導時数」の記録が書かれています。
- 終業式の日渡される在籍学級の「通知表」のファイルに、一緒に挟んで渡します。

8 「特別な支援」を希望する場合（せせらぎ教室の利用も含む）の流れ

支援を希望される保護者の方は、まず、学校へ御相談ください。

お子さんの発達や心理面等で心配や悩みがあり、支援について専門的な助言を得たい場合には、福生市教育相談室に直接相談していただくことも可能です。

【福生市教育相談室】	電話： 042-551-7700
	福生市子ども応援館2階
	月曜～土曜 9:00～17:00

